

被害者支援自動販売機で 犯罪被害者を支えましょう

社員、利用者みなで社会貢献に参加しましょう。

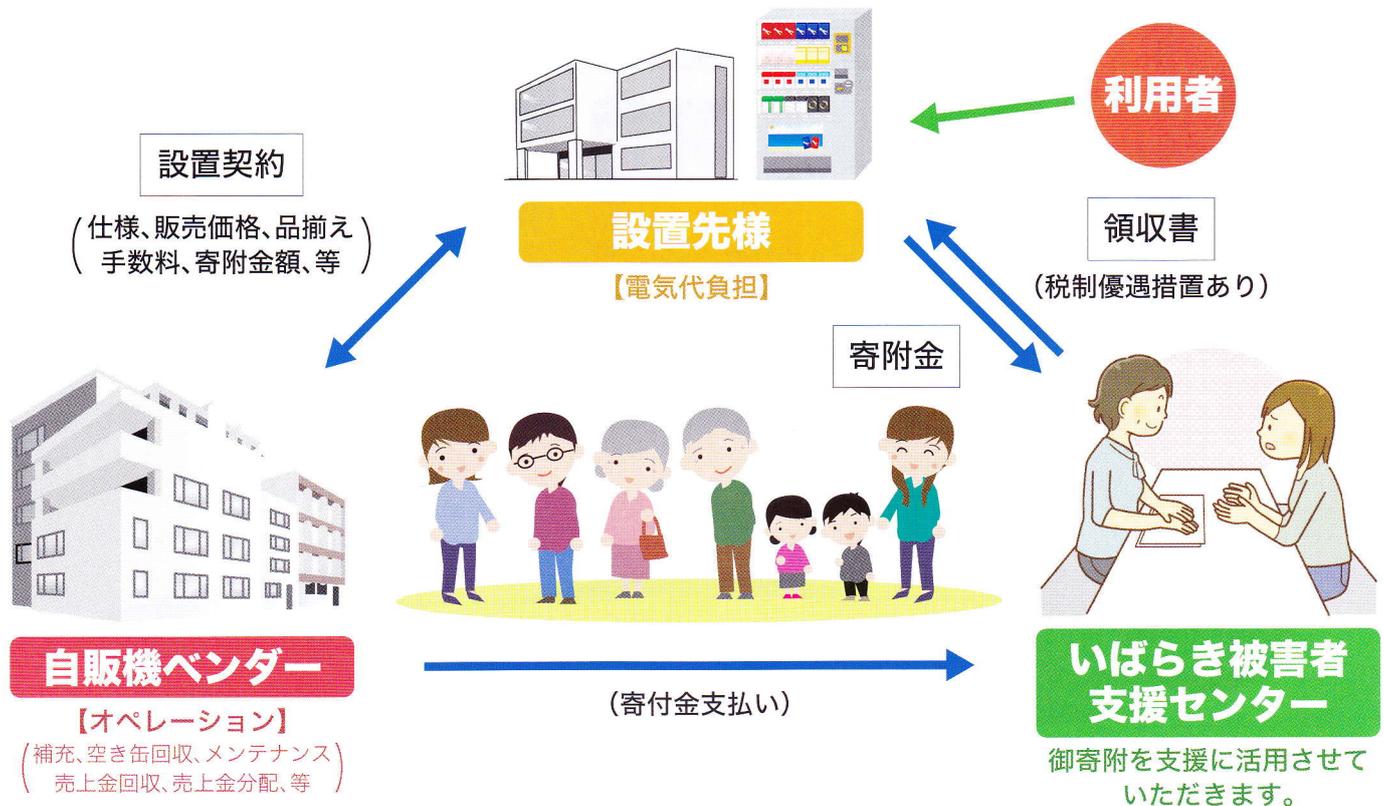
▶ 被害者支援自動販売機とは？

- 売上分配金の一部がいばらき被害者支援センターに寄附されます。
- 設置先様のご負担は、設置スペースの確保と、月約2,000円の電気代だけです。
- 被害者支援センターの広告を掲示し、御社の協賛が明らかになります。

▶ 被害者支援自動販売機の設置先メリット

- お客様が利用されますと、御社の社会貢献ができます。(寄付金額はお打合せにより決定)
- 省エネ機を使いますので、電気代とCO₂削減で社会貢献できます。
- 被害者支援自動販売機を設置することで、企業のイメージアップが図られます。
- 寄附金には税制優遇措置が適用できます。
- お打合せにより、ご希望の仕様を取り入れられます。

▶ 被害者支援自動販売機の仕組み(例)



是非設置をご検討ください。不明な点はお気軽にご相談ください。

■ 茨城県公安委員会指定 犯罪被害者等早期援助団体

公益社団法人 **いばらき被害者支援センター事務局**

〒310-0911 水戸市見和1-411-16

TEL.029-232-2738

FAX.029-232-3100

被害者支援自動販売機(イメージ)

この自販機の売り上げの一部は犯罪被害者支援のために使われています。

上部

この自販機の売り上げの一部は犯罪被害者支援のために使われています。

I-VAC 公益社団法人 いばらき被害者支援センター

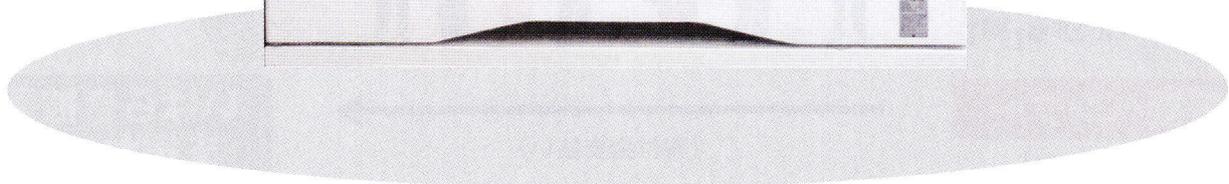
CANS SHOP



側面



正面



相談電話 029-232-2736 電話相談は毎月第1日～金曜日 午前10時～午後4時まで